

令和3年11月芸西村農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和3年11月26日(金曜日)午後1時30分～

2. 場 所 村民会館1階 ホール

3. 出席委員 17名

1番 吉永 義量	2番 貞廣 誠也	3番 小松 優
4番 川田 忠宏	5番 関川 裕二	6番 都築 英明
7番 公文 基嗣	8番 高松 敏子	9番 岡村 悟
10番 茂井 雅昭	11番 松本 勇	12番 岡村 和紀
13番 黒岩 正充	14番 石河 史成	15番 西笛 勤
	17番 清遠 典子	18番 山崎 一義

4. 欠席委員 1名

5. 事務局

事務局長	吉永 卓史
書記	松本 梓

6. 議 案

第1 議事録署名委員の指名

第2 会議書記の指名

第3 議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請 5件  
議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請 1件  
議案第3号 非農地証明願について 2件  
議案第4号 その他

(開会時刻午後 1 時 30 分)

議長 ただいまから 11 月定例会を開催します。本日の出席委員は 17 名であります。欠席者は 1 名です。出席委員 17 名であり、芸西村農業員会総会会議規則第 6 条の規定により総会の成立要件を満たしております。

本日の議事録署名人を指名させていただきます。本日の議事録署名人は清遠典子委員と山崎一義委員にお願いします。

第 1 号議案 農地法第 3 条第 1 項の規程による許可申請について。

受付番号 6 土地の所在は大字馬ノ上字八坂 578 番 1、地目は畑、転用面積は 882 m<sup>2</sup>。譲渡人は高知市小石木町の〇〇さん、譲受人は芸西村馬ノ上の〇〇さん。

11 月 25 日 (木) に会長職務代理、川田忠宏委員、事務局にて現地確認。

受付番号 7 土地の所在は大字西分字三番訳 乙 818 番、地目は畑、転用面積は 369 m<sup>2</sup>。譲渡人は芸西村西分の〇〇さん、譲受人は芸西村西分の〇〇さん。

11 月 25 日 (木) に会長職務代理、黒岩正充委員、清遠典子委員、事務局にて現地確認。

受付番号 8 土地の所在は大字和食字コウ田 甲 5039 番、地目は田、転用面積は 2,159 m<sup>2</sup>、甲 5040 番、地目は田、転用面積は 561 m<sup>2</sup>。譲渡人は芸西村和食の〇〇さん、譲受人は芸西村和食の〇〇さん。

11 月 25 日 (木) に会長職務代理、西笛勤委員、関川裕二委員、事務局にて現地確認。

受付番号 9 土地の所在は大字西分字北山芝 甲 4695 番、地目は田 外墓地、転用面積は 419 m<sup>2</sup> (外墓地 3.30 m<sup>2</sup>)、甲 4697 番、地目は田、転用面積は 667 m<sup>2</sup>、甲 4700 番、地目は田、転用面積は 337 m<sup>2</sup>、甲 4702 番、地目は田、転用面積は 280 m<sup>2</sup>。譲渡人は芸西村西分の〇〇さん、譲受人は芸西村西分の〇〇さん。

11 月 25 日 (木) に会長職務代理、黒岩正充委員、都築英明委員、事務局にて現地確認。

受付番号 10 土地の所在は大字西分字三番訳 乙 819 番 1、地目は畑、転用面積は 374 m<sup>2</sup>。譲渡人は南国市大桶甲の〇〇さん、譲受人は芸西村西分の〇〇さん。

11 月 25 日 (木) に会長職務代理、黒岩正充委員、清遠典子委員、事務局にて現地確認。

議 長 第 1 号議案につきまして質問・意見のある方はお願いします。

(質問なし)

議 長 それではお謀りします。第 1 号議案 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について許可することに異議はないでしょうか。

(全員賛成)

議 長 それでは第 1 号議案 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請については許可いたします。

議 長 続きまして第 2 号議案 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について議題とします。

第 2 号議案 農地法第 5 条第 1 項の規程による許可申請について。

受付番号 4 土地の所在は大字和食字カリヤ 甲 2038 番 2、地目は畑、転用面積は 459 m<sup>2</sup>。譲渡人は芸西村和食の〇〇 さん、譲受人は高知市葛島の〇〇 さん。転用目的は、住宅の建設。

11 月 25 日 (木) に会長職務代理、西笛勤委員、関川裕二委員、事務局にて現地確認。

議 長 第 2 号議案につきまして質問・意見のある方はお願いします。

(質問なし)

議 長 それではお謀りします。第 2 号議案 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について許可することに異議はないでしょうか。

(全員賛成)

議 長 それでは第 2 号議案 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請については許可いたします。

議 長 続きまして第 3 号議案 非農地証明願について議題とします。

第 3 号議案 非農地証明願について

受付番号 8 申請人は〇〇さん。土地の所在は大字西分字柿ノ木 乙 1072 番 8、

地目は畑 現況 道路、転用面積は 2.04 m<sup>2</sup>、乙 1072 番 9、地目は畑 現況 道路、転用面積は 1.88 m<sup>2</sup>。申請理由は、平成 10 年月日不詳から村道の道路側溝として利用している。

11 月 25 (木) に会長職務代理、黒岩正充委員、清遠典子委員、事務局にて現地確認。

受付番号 9 申請人は〇〇さん。土地の所在は大字西分字吉井宇賀屋敷 甲 4301 番、地目は畑 現況 宅地、転用面積は 282 m<sup>2</sup>。申請理由は、昭和 60 年頃、倉庫を建築し、倉庫の敷地以外の部分については、駐車場及び資材置き場として使用するなどして宅地となり、現在に至る。

11 月 25 (木) に会長職務代理、黒岩正充委員、都築英明委員、事務局にて現地確認。

議 長           それではお謀りします。第 3 号議案 非農地証明願について許可することに異議はないでしょうか。

(全員賛成)

議 長           それでは第 3 号議案 非農地証明願については許可いたします。

議 長           続きますして第 4 号議案 その他について 委員、事務局より何かありませんか。

- ・事務局より農業委員会全員研修会の開催日時について案内
- ・事務局より農業振興地域整備計画の全体見直しについて説明

議 長           これで 11 月の定例会を閉会いたします。

(閉会時刻午後 1 時 50 分)

議事録署名委員

清遠 典子

議事録署名委員

山崎 一義